

## 令和2年(2020年)熊本県土木部 事前登録制度について

令和2年(2020年)3月30日  
熊本県土木部土木技術管理課

## 1) 事前登録制度の適用基準

令和2年(2020年)の事前登録により発行される『事前登録項目の認定通知書』については、令和2年(2020年)6月1日以降の入札公告分の工事から適用します。

## 2) 土木一式工事における格付A1等級企業の事前登録について

## ○事前登録制度の適用工事

以下の①～③を総て満たす工事

- ①熊本県土木部、農林水産部、教育庁施設課、企業局が発注する総合評価落札方式による工事
- ②建設工事の種類が土木一式工事で、格付A1等級の企業が入札参加対象の工事
- ③令和2年(2020年)6月1日(予定)以降の入札公告の工事

## ○事前登録制度の登録項目

企業評価における下記①～⑧の項目

## ①工事の種類毎の優良工事表彰

平成27年度(2015年度)以降に受賞した、許可業種毎の優良工事等表彰

## ②地域精通度

主たる営業所の所在地

## ③災害協定の締結

地域振興局等と締結した大規模災害時の支援活動に関する協定

## ④災害支援活動の実績

過去2年間(平成30年度～令和元年度)又は平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震に起因する災害支援活動

## ⑤社会貢献活動の実績

過去2年間(平成30年度～令和元年度)の社会貢献活動

⑥震災関連等工事<sup>\*1</sup>受注件数

平成28年(2016年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

⑦管外(主たる営業所以外)での震災関連等工事<sup>\*1</sup>の受注実績

平成28年(2016年)4月1日から令和2年(2020年)3月31日までに管外で元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

⑧山都町内での震災関連等工事<sup>\*1</sup>の受注実績

熊本県又は山都町が発注した山都町内の震災関連等工事、令和元年(2019年)7月1日から令和2年(2020年)3月31日までに元請けとして受注契約したもののうち、当初請負額が1,500万円以上、若しくは最終請負額が1,500万円以上の土木一式工事

※1: (1)平成28年熊本地震災害・豪雨災害、平成29年九州北部豪雨及び平成24年九州北部豪雨に係る復旧工事

(2)(1)に係る関連工事: ・ 災関係、激特、復旧治山及び林地荒廃防止事業等に係る工事

・ (1)の災害に起因する再度災害防止に係るその他の事業(通常事業を含む)に係る工事

## ○事前登録申請書の提出先、提出方法及び受付期間

## ・事前登録申請書の提出先

(一財)熊本県建設技術センター

〒861-4214 熊本市南区城南町舞原東194

TEL 0964-28-6926

## ・提出方法

持参又は郵送(書留郵便) 郵送の場合は、受付期間内必着

- ・受付期間 令和2年（2020年）4月6日（月）から4月17日（金）まで  
上記期間経過後は、申請書の受付は行いません。
  - ・予備期間：令和2年（2020年）4月20日（月）から4月24日（金）まで  
上記期間は、追加資料の受領のみを行います。
- 注）土日祝日を除く午前9時～午後5時

**【重要】**

★「⑥震災関連等工事受注契約件数」及び「⑦管外（主たる営業所以外）での震災関連等工事の受注実績」における申請上の注意点

- 1) 平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）の受注実績
  - ・ 令和元年度（2019年度）事前登録項目の認定通知書を提出
  - ・ 令和元年度の事前登録に申請漏れがある場合には、その工事に係る関係書類を提出
- 2) 令和元年度（2019年度）の受注実績
  - ・ 平成31年（2019年）4月1日から令和2年（2020年）3月31日までの受注実績は新規に申請

★「⑧山都町内での震災関連等工事の受注実績」における申請上の注意点

- 1) 令和元年度（2019年度）の受注実績
  - ・ 令和元年（2019年）7月1日から令和2年（2020年）3月31日までの受注実績を新規に申請

3) 事前登録制度の流れ

○A1等級（土木一式工事）企業の事前登録

- ①企業から申請された内容を審査し、各企業に令和2年（2020年）『事前登録項目の認定通知書』を発行。【5月中に通知】
- ②令和2年6月1日以降の入札公告に事前登録制度対象工事である旨が記載された工事において提出する技術申請書は、令和2年（2020年）の『事前登録項目の認定通知書』の写しと事前登録対象項目以外の評価項目に係る資料を提出

